

武蔵野市立第五中学校改築基本計画 基本方針、整備方針（案）

1 基本方針

第五中学校の特徴や伝統、文化を生かしながら改築事業を行うための方針を「基本方針」として定めます。

- ・生徒の自主・自律の心と身体を育み、挑戦する姿勢に応える学校
- ・豊かな緑に守られ、地域とともに生徒を育てる学校
- ・知・徳・体をバランス良く育み、将来にわたり探求的かつ協働的な学びの充実に資することができる施設

2 整備方針

次年度以降に進める設計に反映させるため、武蔵野市学校施設整備基本計画（以下「計画」という。）を基本とし、学校関係者や懇談会の意見を基に、計画の具体化や第五中学校がこれまで行ってきた教育活動や活動を支える施設などの独自性を踏まえ、「武蔵野市立第五中学校改築事業の整備方針」として整理します。

（1）各室・スペース

① 教室・教室まわり

- ・感染症対策に配慮し、教室と廊下の可動式間仕切壁の設置等を検討し、適切な換気計画とします。
- ・ICT機器を容易に更新できるような設えとします。
- ・限られた壁面について、板書、映像の投射、掲示物の貼付など、表現の場として最大限に活用できるよう検討します。
- ・多様な学習形態、災害時の避難所としての開放を見据えて、設えを工夫します。
- ・生徒の教材が大きくなっていることを踏まえた、ロッカーの計画を検討します。

② ラーニングコモンズ

- ・主体的な学習活動を支援する場として、従来の学校図書館、ICT学習室、集団での調べ学習や自習等に使用できる多目的室をラーニングコモンズとして一体的に整備します。
- ・少人数による自習や調べ学習から、多人数による発表も含めた協働学習等、多様な学習形態に対応し、また、生徒にとって身近な場となるような配置とします。

- ・特に中学3年生のニーズが高い自習のためのスペースは、仕切りの設置など充実化に向けて検討します。

③ 体育施設

- ・プールは安全性に十分配慮しながら、外部からの視線を遮る工夫を行います。
- ・校庭は、一年を通して使用に支障がないよう、日影の影響に配慮した配置とします。
- ・校庭は、学校周辺への砂ぼこり対策として、砂ぼこりの発生しにくい材料や緩衝緑地の整備を検討します。
- ・体育館は、避難所としても利用されることから、円滑な移動のため、地上1階に整備します。
- ・体育館の床材は、避難所としての利用も踏まえ、コストも勘案しながら最適な材料を検討します。
- ・テニスコートを設置します。
- ・ラグビー部が活動できるスペースを確保したグラウンドを整備します。

④ バリアフリー・ユニバーサルデザイン

- ・『高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（通称：バリアフリー新法）』に準じて、エレベーター、階段等への両側手すり、スロープ等を設置し、すべての生徒、教職員等が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるようにします。
- ・エレベーターの運用については、学校運営の中で検討します。
- ・性同一性障害への対応も踏まえ、各階にだれでもトイレを設置します。
- ・校舎、体育館に車いす利用者も安全に出入りができるようにします。
- ・避難所として利用されることも想定し、防災設備間を安全に移動できるような経路を検討します。

⑤ 設備・構造

- ・メンテナンス性に配慮し、できるだけ授業に影響を与えずに工事ができるよう、配管等を工夫します。
- ・各居室に冷暖房、換気設備を設置します。
- ・将来の人口減も見据えて、空き教室を他の用途の室に容易に転用することができるよう、スケルトン・インフィルとします。

(2) 防犯対策・安全対策

- ・敷地内に死角をなくす工夫を行います。
- ・機械警備、正門の電気錠、防犯カメラ、校内内線電話、学校110番を設置しま

- す。
- ・ 事務室、主事室の配置を工夫し、不審者の侵入抑止に努めます。
 - ・ 敷地内の歩車分離を図ります。
 - ・ 学校外の方も含めたあらゆる利用者を想定し、関係者と協議しながら設計します。
 - ・ 付属施設や非構造部材も含めて、十分な耐震性能を確保します。

(3) 地域連携・開放施設

- ・ 開放エリアと学校エリアを適切にゾーニングします。
- ・ 開放用の多目的室は、地域の「コミュニティルーム」として活用できるよう開放エリア内に整備します。
- ・ 今後、多様な地域人材が教育活動に参画することを想定し、諸室の配置や動線を検討します。

(4) 避難所

- ・ 体育館とマンホールトイレなどは、防災機能を担う諸室、設備と連携しやすい配置とします。
- ・ 屋根付きの駐輪場を整備し、災害時にはペットの避難スペースとして活用できるようににします。~~、屋根付きの駐輪場を整備します。~~
- ・ 災害時に、避難所の本部を設置する部屋や防災用公衆電話は体育館との連携がよい場所とします。
- ・ 災害時には、開放用の多目的室を「おもいやりルーム」として利用できるようにします。
- ・ 自立運転機能付きの太陽光発電設備を導入し、災害時にも利用できるようにします。また、蓄電池など非常用電源の導入についても、検討します。
- ・ 犯罪抑止のため、災害時にも夜間の明るさが確保できるよう検討します。
- ・ 防災鍋の使用場所としても利用可能な、屋根付きの屋外空間の配置を検討します。
- ・ 物資の荷捌きスペースの設置を検討します。
- ・ 改築工事中の避難所機能確保の方針について検討します。
- ・ 西久保1丁目方面からの避難も想定して、門の配置を検討します。

(5) 環境との共生

- ・ 環境配慮型施設的具体化を検討します。
- ・ 既存の樹木をなるべく残し、『東京における自然の保護と回復に関する条例(略称 自然保護条例)』、『武蔵野市まちづくり条例』に基づき、緑化を推進します。

- ・多摩産材の活用について、補助制度の活用を踏まえ、検討します。
- ・自然採光、自然通風に配慮して設計します。
- ・自立運転機能付きの太陽光発電設備を導入します。
- ・エコスクールプラス制度について、研究を進めます。

(6) 改築工事中の対応

- ・学校の教育活動に負担がかからないよう、配置計画等、可能な限り配慮を行います。

(7) 第五中学校の特徴を生かした整備方針

- ・ポスターセッションの会場として利用しやすい設えを工夫します。
 - ・既存の樹木をできる限り残し、緑の憩いの場の整備や施設内からの緑の見え方に配慮するなど、豊かな自然環境を生かした設計とします。
 - ・周辺の緑に調和する景観に配慮した建築物とします。
 - ・井ノ頭通りとの関係性を考慮した設計とします。
 - ・今後更新が予定されている武蔵境浄水場の動向を確認しながら、設計を進めます。
- ・ 特別支援学級（知的障害）について、教育上効果的な配置を検討します。